

第 5 章

子ども・子育て支援法に基づく
量の見込みと確保の内容

第1節 子ども・子育て支援事業計画について

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、同法に基づく基本指針に即して、市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされており、同計画において、乳幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、実施しようとする提供体制の確保の内容と実施時期等を定めることとされています。

量の見込みと確保の内容等を設定する単位として、地理的条件、人口、教育・保育の利用状況等を総合的に勘案し、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を定めることとなっています。

本市は、保育園や幼稚園が市内全域に配置されており、市の面積が比較的小さく、特に区域を分割する必要があることから、第一期及び第二期子ども・子育て支援事業計画と同様に、本計画においても市内全域を1つの教育・保育提供区域として設定します。

項目		本市の状況（令和6年4月1日現在）
面積		15.32km ²
人口		70,861人
幼稚園		4園
保育所	認可保育所	13園
	小規模保育所	1園
	認証保育所	1園
小学校		9校
中学校		5校
学童クラブ		13か所

2 年齢区分別の人口の推移と将来推計

乳幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み等を算出するに当たっては、将来の児童人口を推計する必要があります。

「武蔵村山市第二期人口ビジョン基礎調査報告書」に登載されているコーホート法による人口推計の手法により、本市の住民基本台帳の令和2年度から令和6年度までの各年4月1日を基準として推計しました。

(単位：人)

区分	実績					推計				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	471	426	419	390	322	370	364	356	350	342
1歳	545	494	458	432	411	339	390	383	375	368
2歳	576	557	510	469	432	419	346	398	391	382
3歳	587	582	576	516	485	442	428	354	407	400
4歳	610	588	598	572	527	490	447	433	358	411
5歳	620	599	604	594	576	528	491	448	434	359
6歳	668	625	612	606	587	580	530	493	450	436
7歳	618	653	625	620	603	585	577	528	491	448
8歳	708	620	662	623	617	605	587	579	530	493
9歳	658	700	621	666	629	618	606	588	580	531
10歳	745	660	695	623	661	628	617	605	587	579
11歳	752	745	658	705	623	663	630	619	607	589

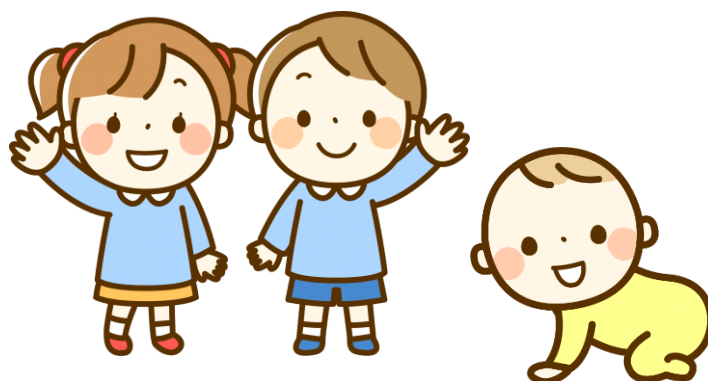
0歳	471	426	419	390	322	370	364	356	350	342
1～2歳	1,121	1,051	968	901	843	758	736	781	766	750
3～5歳	1,817	1,769	1,778	1,682	1,588	1,460	1,366	1,235	1,199	1,170
6～8歳	1,994	1,898	1,899	1,849	1,807	1,770	1,694	1,600	1,471	1,377
9～11歳	2,155	2,105	1,974	1,994	1,913	1,909	1,853	1,812	1,774	1,699
合計	7,558	7,249	7,038	6,816	6,473	6,267	6,013	5,784	5,560	5,338

※コーホート法による推計

コーホートとは、同年（同期間）に出生した集団のことで、コーホート法とはコーホートごとに死亡、移動による変化率を求め、将来人口を推計する方法です。

3 量の見込みと確保内容の設定方法

子ども・子育て支援事業計画において定めることとされている量の見込み及び提供体制の確保の内容については、子育て支援に関するニーズ調査、将来の人口推計の結果による潜在的ニーズ、本市の乳幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用実績等を勘案して設定します。



第2節 乳幼児期の教育・保育

市内の幼稚園4か所、認可保育所13か所、地域型保育事業所（小規模保育事業所）1か所、認可外保育施設（認証保育所）1か所で乳幼児期の教育・保育を実施しています。

ニーズ調査結果を基に教育・保育の利用状況、保護者の就労状況や今後の利用希望を踏まえ、母親の就労希望を反映させた潜在的な保育ニーズを考慮し量を見込んでいます。

（単位：人）

区 分		令和7年度			令和8年度			令和9年度		
		3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>
①量の見込み		621	932	763	580	872	752	525	788	772
②確保の 内容	認定こども 園、幼稚 園、保育所 （教育・保育 施設）	1,280	1,164	765	1,280	1,164	765	1,280	1,164	765
	地域型保育 事業所			18			18			18
	認可外保育 施設		8	12		8	12		8	12
②－①		659	240	32	700	300	43	755	384	23

区 分		令和10年度			令和11年度		
		3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>	3～5歳 学校教育 のみ <1号>	3～5歳 保育の必 要性あり <2号>	0～2歳 保育の必 要性あり <3号>
①量の見込み		509	766	758	497	747	742
②確保の 内容	認定こども 園、幼稚 園、保育所 （教育・保育 施設）	1,280	1,164	765	1,280	1,164	765
	地域型保育 事業所			18			18
	認可外保育 施設		8	12		8	12
②－①		771	406	37	783	425	53

第3節 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

子ども又はその保護者に身近な窓口等でその相談に応じ、子育てや教育・保育の利用に必要な情報の提供及び助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業です。

利用者支援事業について、「特定型」と「こども家庭センター型」に分けて量を見込んでいます。

①特定型（保育コンシェルジュ）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

②こども家庭センター型（子ども家庭センター）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

(2) 延長保育事業

保育所利用者を対象に、通常の保育時間を超えた預かり保育を行う事業です。本市では、認可保育所11か所で実施しています。

保育所の利用実績と将来予測される児童人口（0-5歳）から量を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	10,484人	9,989人	9,609人	9,378人	9,163人
確保の内容	10,484人	9,989人	9,609人	9,378人	9,163人

（各年度延べ人数）

(3) 地域子育て支援拠点事業

保育所等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、園庭開放、情報提供等を実施する事業です。本市では、認可保育所4か所で実施しています。

利用実績と将来予測される児童人口（0-5歳）から量を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2,778人	2,647人	2,546人	2,485人	2,428人
確保の内容	2,778人	2,647人	2,546人	2,485人	2,428人

(各年度延べ人数)

(4) 一時預かり事業

① 一時預かり事業 〈幼稚園型〉

(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり保育)

幼稚園における在園児を対象として、早朝及び通常教育時間終了後並びに長期休業期間における預かり保育を実施する事業です。本市では4か所の全ての幼稚園で実施しています。

ニーズ調査結果を踏まえ、利用実績を基に量を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	17,936人	16,781人	15,172人	14,729人	14,373人
確保の内容	17,936人	16,781人	15,172人	14,729人	14,373人

(各年度延べ人数)

② 一時預かり事業 〈幼稚園型を除く〉

（保育所における未就園児を対象とした一時預かり保育）

保護者の就労や疾病・出産などの様々な理由により家庭で保育ができないときに普段は保育所等を利用していない未就園児を一時的に預かる事業です。本市では、認可保育所4か所で実施しています。

利用実績と将来予測される児童人口（0-5歳）から量を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	313人	298人	286人	280人	273人
確保の内容	313人	298人	286人	280人	273人

（各年度延べ人数）

(5) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人（ファミリー会員）と、援助を行うことを希望する人（サポート会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

利用実績と将来予測される児童人口（0-11歳）から量を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	248人	238人	228人	220人	211人
確保の内容	248人	238人	228人	220人	211人

（各年度延べ人数）

(6) ショートステイ事業（子育て短期支援事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、宿泊を伴う保育を行う事業です。

利用実績と将来予測される児童人口（0-11歳）から量を見込んでいます。確保の内容については、受入れ可能な年間の総利用定員（1日定員2人×実施日数365日／年）としています。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	148人	142人	137人	131人	126人
確保の内容	730人	730人	730人	730人	730人

（各年度延べ人数）

(7) 病児保育事業

病気の治療・回復期にあり、まだ集団生活が困難な子どもについて、医療機関等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

ニーズ調査結果を基に、過去の利用実績から量を見込んでいます。確保の内容については、受入れ可能な年間の総利用定員（1日定員4人×実施日数297日／年）としています。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	655人	624人	600人	586人	572人
確保の内容	1,188人	1,188人	1,188人	1,188人	1,188人

（各年度延べ人数）

(8) 学童クラブ（放課後児童健全育成事業）

放課後児童対策として、子どもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができる居場所を確保することが大切です。

本事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供する事業です。本市では、13か所の学童クラブで実施しています。

各学年の登録者数実績と将来予測される児童人口（6～11歳）から量を見込んでいます。確保の内容については、学童クラブの総定員数としています。

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の 見込み	1年生	249人	245人	241人	238人	235人
	2年生	221人	215人	207人	201人	195人
	3年生	169人	165人	162人	159人	155人
	4年生	75人	74人	74人	73人	72人
	5年生	31人	30人	30人	29人	29人
	6年生	6人	5人	5人	4人	4人
	計	751人	734人	719人	704人	690人
②確保の内容		720人	720人	720人	720人	720人
②－①		▲ 31人	▲ 14人	1人	16人	30人
③ 保留児童数		31人	14人	0人	0人	0人
④ 弾力的運用		31人	14人	0人	0人	0人
⑤ 保留児童数		0人	0人	0人	0人	0人

※弾力的運用：各学童クラブの定員の20%を基準とし必要な範囲内で定員を超えて児童の入所を認める運用をいう。

③は、弾力的運用をしない場合の保留児童の数を表します。

⑤は、弾力的運用を行ってもなお入所できない保留児童の数を表します。

(9) 妊婦健康診査

妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業です。妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施します。

0歳児推計人口から量を見込んでいます。健診回数については、妊娠初期から分べんまでに14回程度受診することが望ましいとされていることから、0歳児推計人口に14回を乗じて算出しています。

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の 見込み	受診 者数	370人	364人	356人	350人	342人
	健診 回数	5,180回	5,096回	4,984回	4,900回	4,788回
実施体制等		実施場所	医療機関及び助産院（初回の検査及び経腹法妊婦超音波検査を除く）			
		実施体制	医療機関との委託契約			
		実施時期	通年			
		検査項目	○ 初回の検査項目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査（糖、蛋白）、血液検査、血液型（ABO、Rh）、貧血、血糖、不規則抗体、HIV 抗体、梅毒（梅毒血清反応検査）、B 型肝炎（HBs 抗原検査）、C型肝炎、風疹（風疹抗体価検査） ○ 2回目から14回目までの検査項目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択項目（クラミジア抗原、経膈超音波、HTLV-1 抗体、血糖、貧血、B群溶連菌、ノン・ストレス・テストから1項目選択） ○ 経腹法妊婦超音波検査			

（各年度延べ人数/回数）

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

保健師等が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する相談や助言、情報提供等を行い、養育環境の把握に努めています。

全戸訪問のため、0歳児推計人口から量を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	370人	364人	356人	350人	342人
実施体制等	実施場所	対象者の家庭等			
	実施機関	子ども家庭センター			

（各年度延べ人数）

(11) 養育支援訪問事業

育児ストレス等の問題により、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭など、養育支援が必要な家庭に対して、保健師等による指導助言等を行う事業です。

利用実績と将来予測される児童人口（0-17歳）から量を見込むとともに、1家庭あたり年間12回の訪問を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み （訪問実家庭数）	9件	9件	9件	8件	8件
量の見込み （訪問件数）	108件	108件	108件	96件	96件
実施体制等	実施場所	対象者の家庭等			
	実施機関	子ども家庭センター等			

（各年度延べ件数）

(12) 実費徴収に係る補足給付事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助する事業です。本市では、教育・保育給付認定保護者のうち生活保護世帯の日用品・文房具等に要する費用並びに施設等利用給付認定保護者のうち低所得世帯及び第三子以降の副食材料費に要する費用を補助します。

対象世帯の割合と将来予測される児童人口（3-5歳）から量を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1,073人	1,004人	908人	881人	860人

（各年度延べ人数）

(13) 子育て世帯訪問支援事業

【新規】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家庭の不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業です。

市が相談等を含め対応する児童のうち、本事業の利用が望ましいものとして想定する児童数を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	672人	646人	623人	601人	583人
確保の内容	672人	646人	623人	601人	583人

（各年度延べ人数）

(14) 児童育成支援拠点事業

【新規】

養育環境等に関する課題のある学齢期の児童に対して安全・安心な居場所を提供し、基本的な生活習慣の形成や食事の提供、学習のサポート、課外活動の提供等を行うことに加え、必要に応じて、保護者への相談支援や関係機関との連絡調整を行うことを目的とした事業です。

市が相談等を含め対応する児童のうち、本事業の利用が望ましいものとして想定する児童数を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	4人	4人	4人	4人	4人
確保の内容	4人	4人	4人	4人	4人

(15) 親子関係形成支援事業

【新規】

子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱える保護者やその子どもに対し、講義、グループワーク、ロールプレイ等を通じて、子どもの心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、情報の交換ができる場を設ける等の支援を行う事業です。

市が相談等を含め対応する世帯のうち、本事業の利用が望ましいものとして想定する世帯数を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	8人	8人	8人	8人	8人
確保の内容	8人	8人	8人	8人	8人

(16) 産後ケア事業

出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行うことを目的とした事業です。

各年の0歳人口に対する事業の利用割合及び回数から量を見込んでいます。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	333人	328人	321人	315人	308人
確保の内容	1,054回	1,054回	1,054回	1,054回	1,054回

(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【新規】

保育所等に入所していない0歳6か月から2歳までの乳幼児に対し、保護者の就労等の要件にかかわらず保育所等において適切な遊びや生活の場を提供するとともに、乳幼児と保護者の心身の状況や養育環境を把握するための保護者との面談や子育てについての情報の提供、助言等を行う事業です。

ニーズ調査及び未就園児の人数から量を見込んでいます。令和8年度から1か所で実施し、令和10年度までに3か所での実施を目指します。

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		10人	13人	11人	10人
確保の内容	利用者数	6人	12人	18人	18人
	施設数	1か所	2か所	3か所	3か所

（各年度延べ人数）

(18) 妊婦等包括相談支援事業（出産子育て応援事業）

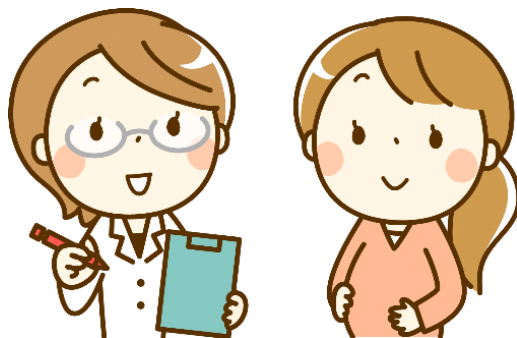
【新規】

妊婦等に対して面談等により必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施し、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談等の援助を行う事業です。

0歳児推計人口から量を見込み、1人当たり3回の実施を見込んでいます。

なお、本市では、出産子育て応援事業として、伴走型相談支援としての本事業と、妊娠出産期における経済的負担を軽減する経済的支援を一体的に実施しています。

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の 見込み	利用者数	370人	364人	356人	350人	342人
	実施回数	1,110回	1,092回	1,068回	1,050回	1,026回
確保の内容		1,110回	1,092回	1,068回	1,050回	1,026回



第4節 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

認定こども園は、教育・保育を一体的に提供する、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。保護者の就労状況やその変化等によらず、就学前の子どもを柔軟に受け入れられる施設であることから、本市では、認定こども園の整備に対する補助を行うなど、認定こども園の普及に必要な支援を行います。

また、0歳から2歳までの保育を地域の身近な場所で提供する小規模保育事業などの地域型保育事業を行う施設が、連携する保育所において卒園後の受け入れを行うなど、両者が相互に補完することにより切れ目のない子育て支援を行うことができるよう、教育・保育施設と地域型保育事業との協力・連携を図ります。

第5節 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

幼児期における教育及び保育の重要性に鑑み、幼児教育における家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や幼稚園における一時預かり保育等を利用した際の利用料に対し、市から「子育てのための施設等利用給付」が支給されます。

本市では、この制度にのっとり、保護者が子育てのための施設等利用給付を円滑に利用できるよう、公正かつ適正な支給を確保するとともに、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案し、市内の教育・保育施設と連携し適切な方法により給付を行っていきます。